

令和2年度当初予算市長復活査定総括票

別紙1

(単位:千円)

事	業	名	令和元年度現計予算額		令和2年度当初総務部長内示額							市長復活査定額										
			総額	一般財源	総額	国支出金	府支出金	起債	その他	一般財源	総額	国支出金	府支出金	起債	その他	一般財源	総額	国支出金	府支出金	起債	その他	一般財源
1	予防接種実施事業費 (三種混合任意接種)	0	0	0					0	813					813	722						722
2	母子保健事業費 (多胎児妊婦健診受診券 追加配布)	0	0	0					0	50					50	0						0
3									0						0							0
4									0						0							0
5									0						0							0
6									0						0							0
7									0						0							0
8									0						0							0
9									0						0							0
10									0						0							0
計			0	0	0	0	0	0	0	863	0	0	0	0	863	722	0	0	0	0	0	722

# 令和2年度当初予算 市長復活査定書

別紙2

(目名) 予防費

(細目名) 予防接種実施事業費

(事業名) 予防接種実施事業費(三種混合任意接種) (単位:千円)

	総 額	財 源 内 訳					査 定 総 額	財 源 内 訳					
		国支出金	府支出金	起債	その他	一般財源		国支出金	府支出金	起債	その他	一般財源	
平成30年度当初予算額	0						722						722
令和元年度当初予算額	0												
令和元年度現計予算額	0												
令和2年度当初要求額	813					813	債務負担行為	千円( 年度～ 年度)					
令和2年度当初総務部長内示額	0					0							
令和2年度総務部長復活内示額													
令和2年度復活要求額	813					813							

事 業 内 容	予 算 要 求 内 容																																							
<p>(目的) 百日咳の予防</p> <p>(概要) 定期予防接種としては、四種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)を生後3カ月から7歳6カ月に至るまでに4回、二種混合(ジフテリア・破傷風)を11歳以上13歳未満の者に1回接種しているが、百日咳の流行が持続している。定期接種の二種混合を任意接種の三種混合に代えることで、百日咳の罹患リスク対策に取り組む。</p> <p>(根拠法令) なし(11歳以上13歳未満に実施する三種混合は予防接種法の対象外であり、任意接種となるため)</p> <p>[復活理由] 全国的に百日咳の流行がみられており、阪南市においてもその発生届出数は増加している。 このような中、平成30年8月1日に日本小児科学会は、学童期以降の百日咳とポリオに対する免疫を維持するため、就学前に任意接種で四種混合を、また、11歳以上13歳未満に三種混合を勧める推奨スケジュールを示した。 また、市内小児科医からは、本市の発生状況を鑑み、定期予防接種の二種混合を、三種混合に代えて実施してほしいとの要望があった。 本市の百日咳発生届出数からも、目の前にある罹患リスクへの対策として、三種混合を実施し、百日咳の発生を減少させることが必要である。</p>	<p>乳幼児予防接種委託料 三種混合: 4,983円 × 380人 = 1,893,540円 二種混合: 4,744円 × 380人 = 1,802,720円      差額 90,820円</p> <p>乳幼児予防接種電算処理委託料 三種混合任意接種健康管理システム機能強化 600,000円 × 1.1 = 660,000円 三種混合任意接種穿孔料 29円 × 380人 × 1.1 = 12,122円</p> <p>乳幼児予防接種助成金 三種混合: 4,983円 × 10人 = 49,830円</p> <p>合計 ・812,772円(813千円)</p> <p>【参考】 百日咳発生届出数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成30年度</th> <th colspan="2">平成31年度(12/27まで)</th> </tr> <tr> <th>阪南市</th> <th>保健所管内</th> <th>阪南市</th> <th>保健所管内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園等</td> <td>4</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>4</td> <td></td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>0</td> <td></td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>成人</td> <td>0</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>0</td> <td></td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8</td> <td>18</td> <td>29</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table>		平成30年度		平成31年度(12/27まで)		阪南市	保健所管内	阪南市	保健所管内	幼稚園等	4		0		小学校	4		17		中学校	0		5		成人	0		1		不明	0		6		合計	8	18	29	42
	平成30年度		平成31年度(12/27まで)																																					
	阪南市	保健所管内	阪南市	保健所管内																																				
幼稚園等	4		0																																					
小学校	4		17																																					
中学校	0		5																																					
成人	0		1																																					
不明	0		6																																					
合計	8	18	29	42																																				

# 令和2年度当初予算 市長復活査定書

別紙2

(目名) 母子事業費

(細目名) 母子保健事業費

(事業名) 母子保健事業費(多胎児妊婦健診受診券追加配布) (単位:千円)

	総 額	財 源 内 訳					査 定 総 額	財 源 内 訳				
		国支出金	府支出金	起債	その他	一般財源		国支出金	府支出金	起債	その他	一般財源
平成30年度当初予算額	0						0					
令和元年度当初予算額	0											
令和元年度現計予算額	0											
令和2年度当初要求額	50					50	債務負担行為	千円( 年度～ 年度)				
令和2年度当初総務部長内示額	0					0						
令和2年度総務部長復活内示額												
令和2年度復活要求額	50					50						

事 業 内 容	予 算 要 求 内 容																
<p>(目的) 多胎児妊娠の場合は、母体への負担は単胎に比べて大きくなり、早産の割合も高くなる。また、妊娠中の定期健診は単体妊娠に比べ頻回になるため、妊婦健診にかかる経済的負担を軽減することで定期受診を促し、母体と胎児の健康を守る。</p> <p>(概要) 多胎妊婦一人あたり5,000円の妊婦健診受診券を5枚追加配布する。</p> <p>(根拠法令) なし</p> <p>[復活理由] 多胎児妊婦が安全に出産を迎えるためには定期受診でのリスク管理が重要であり、頻回受診の経済負担を軽減することが定期受診を促し、安全な出産につながるため。</p>	<p>委託料 各種検診委託料 5,000円×5枚×2件=50,000円</p> <p>【参考】 母子手帳発行時多胎妊娠発生状況</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成26年度 1件</td> <td style="width: 50%;">平成29年度 2件</td> </tr> <tr> <td>平成27年度 3件</td> <td>平成30年度 2件</td> </tr> <tr> <td>平成28年度 0件</td> <td>令和元年12月末現在 2件</td> </tr> </table> <p>近隣市町の状況</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">東大阪市:5,000円×2枚</td> <td style="width: 50%;">大阪狭山市:5,200円×5枚</td> </tr> <tr> <td>大東市:5,200円×2枚</td> <td>和泉市:5,500円×5枚</td> </tr> <tr> <td>藤井寺市:6,000円×5枚</td> <td>泉大津市:6,000円×5枚</td> </tr> <tr> <td>富田林市:5,040円×5枚</td> <td>泉南市:5,300円×5枚</td> </tr> <tr> <td>河内長野市:5,040円×5枚</td> <td></td> </tr> </table>	平成26年度 1件	平成29年度 2件	平成27年度 3件	平成30年度 2件	平成28年度 0件	令和元年12月末現在 2件	東大阪市:5,000円×2枚	大阪狭山市:5,200円×5枚	大東市:5,200円×2枚	和泉市:5,500円×5枚	藤井寺市:6,000円×5枚	泉大津市:6,000円×5枚	富田林市:5,040円×5枚	泉南市:5,300円×5枚	河内長野市:5,040円×5枚	
平成26年度 1件	平成29年度 2件																
平成27年度 3件	平成30年度 2件																
平成28年度 0件	令和元年12月末現在 2件																
東大阪市:5,000円×2枚	大阪狭山市:5,200円×5枚																
大東市:5,200円×2枚	和泉市:5,500円×5枚																
藤井寺市:6,000円×5枚	泉大津市:6,000円×5枚																
富田林市:5,040円×5枚	泉南市:5,300円×5枚																
河内長野市:5,040円×5枚																	